

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成22年10月21日(2010.10.21)

【公表番号】特表2010-502979(P2010-502979A)

【公表日】平成22年1月28日(2010.1.28)

【年通号数】公開・登録公報2010-004

【出願番号】特願2009-527200(P2009-527200)

【国際特許分類】

G 01 N 33/68 (2006.01)

【F I】

G 01 N 33/68

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月31日(2010.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

個体における肝機能を評価する方法であつて、個体における(a)非対称性ジメチルアルギニン(ADMA)および対称性ジメチルアルギニン(SDMA)の合計レベル、および(b)虚血修飾アルブミン(IMA)：アルブミンの比(IMAR)を測定し、前記方法が個体由来のサンプルに対して実施されることにより、該個体における肝機能を評価することを含む、上記方法。

【請求項2】

前記方法が、個体における肝疾患の進行をモニターする、個体における肝疾患の予後を予測する、肝移植後の肝機能を評価する、肝移植後の移植片における再灌流傷害時の肝機能を評価する、または多臓器不全および/もしくは敗血症を発症する患者における肝機能を評価することを目的とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記個体が肝不全に罹患している、請求項1または2のいずれか一項に記載の方法。

【請求項4】

前記個体が、慢性肝不全、acute-on-chronic型肝不全または急性肝不全に罹患している、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記個体が、アルコール性肝疾患に罹患している、請求項1~4のいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】

前記個体が、肝硬変、または肝硬変および/またはアルコール性肝炎に罹患している、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

肝疾患に罹患していない個体または肝疾患の生存患者である個体のADMAとSDMAの合計レベルと比較したADMAとSDMAの合計レベルの増加が、個体における死亡リスクの増加を示す、請求項1~6のいずれか一項に記載の方法。

【請求項8】

肝疾患に罹患していない個体または肝疾患の生存患者である個体のIMARと比較したIMARの増加が、個体における死亡リスクの増加を示す、請求項1~7のいずれか一項に記載の方

法。

【請求項 9】

肝疾患に罹患していない個体または肝疾患の生存患者である個体と比較したADMAとSDMAの合計レベルの増加およびIMARの増加が、個体における死亡リスクの増加を示す、請求項7または8に記載の方法。

【請求項 10】

1種以上の別の肝疾患の予後スコアを測定する、請求項1～9のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 11】

前記1種以上の別の肝疾患の予後スコアが、Child-Pughスコアリングシステム、West Haven Criteria、Glasgow Coma Scale、改変Child-Pughスコアリングシステム、SOFA、MELDまたはAPACHE IIの1つ以上である、請求項10に記載の方法。

【請求項 12】

前記サンプルが血漿サンプルまたは肝組織サンプルである、請求項1～11のいずれか一項に記載の方法。